

四半期報告書

(第13期第1四半期)

アウンコンサルティング株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

アウンコンサルティング株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年10月13日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期
(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

【会社名】 アウンコンサルティング株式会社

【英訳名】 AUN CONSULTING, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 信太 明

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽一丁目1番7号

【電話番号】 03-5803-2727 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 坂田 崇典

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目1番7号

【電話番号】 03-5803-2727 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 坂田 崇典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間		第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間		第12期	
	自	平成21年 6月1日 至 平成21年 8月31日	自	平成22年 6月1日 至 平成22年 8月31日	自	平成21年 6月1日 至 平成22年 5月31日
売上高	(千円)	634,867	684,881	2,760,631		
経常損失(△)	(千円)	△70,663	△34,977	△170,307		
四半期(当期)純損失(△)	(千円)	△18,415	△43,690	△276,073		
純資産額	(千円)	1,359,583	1,028,770	1,098,189		
総資産額	(千円)	1,760,068	1,382,099	1,479,222		
1株当たり純資産額	(円)	18,711.74	14,171.74	15,157.33		
1株当たり四半期(当期)純損失(△)	(円)	△254.26	△603.23	△3,811.70		
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	—	—	—		
自己資本比率	(%)	77.0	74.3	74.2		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2,797	△7,483	45,854		
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△98,617	△73,247	△55,666		
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△64,681	△18,299	△80,324		
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	782,076	753,825	858,762		
従業員数	(名)	150	121	135		

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期、第12期第1四半期連結累計(会計)期間及び第13期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

クリエイティブ事業を行ってございました当社連結子会社のアウングローバルマーケティング株式会社について、平成22年8月31日に株式を売却したため関係会社に該当しなくなりました。

また、新たに下記の会社を設立し関係会社といたしました。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 台湾亞文營銷事業股份有限公司	Taiwan	1,000万台湾ドル	マーケティング事業	100.0	役員の兼任 3名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(名)	121(15)
---------	---------

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間において14名減少しておりますが、主として平成22年8月31日付で、クリエイティブ事業を行ってございました当社連結子会社のアウングローバルマーケティング株式会社の株式を売却したため連結子会社に該当しなくなったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(名)	59(12)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
マーケティング事業	458,785	—
クリエイティブ事業	—	—
合計	458,785	—

(3) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
マーケティング事業	—	—	—	—
クリエイティブ事業	63,547	—	—	—
合計	63,547	—	—	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
マーケティング事業	625,920	—
クリエイティブ事業	58,961	—
合計	684,881	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
エン・ジャパン(株)	92,518	14.6	198,187	28.9

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は平成22年8月31日付で、連結子会社であるアウングローバルマーケティング株式会社の株式の売却について契約を締結いたしました。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成22年6月1日～平成22年8月31日）におけるわが国経済は、アジア向けの輸出や生産の増加により一部景気持ち直しの動きは見られるものの、海外景気の下振れ懸念により先行き不透明感を払拭できず、雇用情勢、個人消費などは依然として低調に推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループは事業構造の転換と事業領域の拡大を重要な経営課題と認識し、検索エンジンマーケティング（以下、「SEM」）領域から、グローバルコンサルティング領域へと事業を拡大し、様々な施策を積極的に展開してまいりました。

まず、海外での取り組みとしては、海外拠点として2箇所目となる台湾亞文營銷事業股份有限公司を平成22年6月1日に設立し、積極的に営業活動を展開してまいりました。外国人向け観光情報Webサイト「Visit First」での広告販売を中心に営業活動を行い、順調に売上を伸ばしております。

AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.（以下、「ATL」）においては平成22年6月にタイ国投資委員会（BOI: Board of Investment）の認可を取得したことにより、投資奨励事業として外国人事業法による規制が緩和され、日本人マネージャーの増加や増資による経営基盤強化が容易となりました。BOI取得後、ATLの経営基盤の強化を推進すべく増資を行い、それにより当社の持分比率を大きく向上しました。また、従来の生産拠点機能に加え、営業拠点としても積極的に活動を行い、現地での販促セミナーを定期的に開催するなど販売促進活動も強化してまいりました。

一方、国内においては、以下のような取り組みをいたしました。

マーケティング事業においては、引き続き付加価値の高いサービスを提供すべくクオリティコントロール体制や販売体制の強化を実施してまいりました。また、リソースの選択と集中の観点から、当社は今後、PCおよびスマートフォンに焦点を絞って支援を行っていくこととし、モバイル関連に関しては、平成22年7月に協業に関する契約を締結した株式会社フラクタリストと連携して、顧客の課題解決に取り組んでいくことといたしました。

クリエイティブ事業においては、当該事業を担っていたアウングローバルマーケティング株式会社（以下、「AGM」）が平成22年8月31日を以って独立し、当社グループより離れることとなりました。AGMはこれまで当社子会社として、当社との連携による相乗効果を生み出すべく、英語・中国語・日本語などの多言語でのWebサイト制作などの強みを活かして、営業活動を推進してまいりました。しかしながら、独立した体制による迅速な対応で事業を推進することが双方にとって有益と判断し、AGM代表取締役によるMBO方式での全株式買い取りの申入れに合意しAGMの株式譲渡をいたしました。

こうした国内外での取り組みにより、売上に関しては、概ね計画通り推移し前年同期に比べ増収となりました。

利益面に関しては前期でののれん減損処理および一層の経費圧縮に努めた結果、前年同期に比べ損益幅が改善いたしました。また、当社連結子会社であるAGMの株式譲渡に伴う売却損を特別損失として計上し、当期純損失となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間におきましては、売上高は684百万円（前年同期比7.9%増）、営業損失は33百万円（前年同期は営業損失69百万円）、経常損失は34百万円（前年同期は経常損失70百万円）、四半期純損失は43百万円（前年同期は四半期純損失18百万円）となりました。

また、直近の動きとしては、平成22年9月1日より香港、韓国で法人を設立したことにより、海外拠点は4箇所となりました。引き続き海外での営業拠点の拡充をはかり、多言語サービス展開をより強固なものにしてまいります。

セグメントの業績は次の通りです。

なお、第1四半期連結会計期間より、SEM事業に関してSEM以外の幅広い領域を展開していくにあたり、事業セグメントの名称をマーケティング事業へと変更しております。

<マーケティング事業>

SEMの用途開発を進め、主力商品である検索エンジン最適化（以下、「SEO」）において、引き続き新商品の開発など積極的な取り組みを行ってまいりました。さらに、海外拠点での営業活動を積極的に展開してまいりました。

また、アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社およびATLにおいては引き続きローコストオペレーションを促進し効率性を高めた業務体制を強化してまいりました。

SEOおよび検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（以下、「P4P」）においては堅調に推移してはいるものの、新規分野へリソースを投入したため、損益の大幅な改善には至らず、当事業の売上高は628百万円、営業損失は29百万円となりました。

<クリエイティブ事業>

広告宣伝費の抑制傾向でキャンペーン規模が縮小したことにより、売上高が低迷いたしました。以上の結果、当事業の売上高は62百万円、営業損失は3百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて10.2%減少し、1,162百万円となりました。これは、主に配当金の支払による現預金の減少、売掛金の減少によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて18.8%増加し、219百万円となりました。これは、主に無形固定資産の増加によるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4.2%減少し、347百万円となりました。これは、主に買掛金の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて68.8%減少し、5百万円となりました。これは、主に退職給付引当金の減少によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて6.3%減少し、1,028百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の四半期末残高は753百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、7百万円（前年同期は2百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失51百万円、子会社株式売却損16百万円、減価償却費5百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、73百万円（前年同期は98百万円の支出）となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出49百万円、無形固定資産の取得による支出23百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、18百万円（前年同期は64百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額17百万円によるものであります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

① 提出会社

当第1四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具備 品	ソフトウェ ア	合計	
本社 (東京都文京区)	マーケティング 事業	会計、販売管理及 び労務システム	—	—	22,579	22,579	59

② 国内子会社

該当事項はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年 8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,428	72,428	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	72,428	72,428	—	—

(注) 1. 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。また、単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する記載は次のとおりであります。

平成16年11月11日臨時株主総会決議(平成16年12月22日取締役会決議)に基づく新株予約権の付与

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数	130 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,600 (注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額	1,100 (注) 2, 6
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月12日 至 平成26年11月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格：1,100 資本組入額：550 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3, 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、後記に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認めないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならないが、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
4. 新株予約権の消却事由及び条件
- (1) 新株予約権者が、当社の取締役、執行役員、従業員もしくは監査役（当社が将来において子会社を設立した場合は、当社子会社の取締役、執行役員、従業員もしくは監査役を含むものとする。）のいずれの身分にも該当しなくなった場合は、残存する当該新株予約権全部を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合、当社は、当該新株予約権者が有する未行使の新株予約権全部について、いつでもこれを無償にて消却することができる。
5. 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできない。
6. 平成16年12月22日開催の取締役会決議により、平成17年1月6日付で1株につき5株に、平成17年12月22日開催の取締役会決議により、平成18年2月1日付で1株につき4株に株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
7. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は、臨時株主総会決議における新株発行予定数および行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年8月31日	—	72,428	—	339,576	—	470,576

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年 5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,428	72,428	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	72,428	—	—
総株主の議決権	—	72,428	—

② 【自己株式等】

平成22年 5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 6月	7月	8月
最高(円)	33,950	26,000	21,800
最低(円)	21,500	18,210	17,040

株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役員異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役/代表執行役員 R&Dグループ担当	代表取締役/代表執行役員 ランゲージ&メディアグループ担当	信太 明	平成22年10月1日
取締役/常務執行役員 マーケティンググループ兼 アウン沖縄ラボラトリーズ兼 アウンコリアマーケティング担当	取締役/常務執行役員 マーケティンググループ担当	棚橋 繁行	平成22年9月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	753,825	858,762
受取手形及び売掛金	328,181	366,010
仕掛品	544	10,574
未収還付法人税等	13,869	13,834
繰延税金資産	29,484	22,101
その他	40,523	26,904
貸倒引当金	△3,456	△3,456
流動資産合計	1,162,974	1,294,731
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,381	18,423
減価償却累計額	△4,130	△3,379
建物（純額）	14,251	15,044
工具、器具及び備品	40,624	40,624
減価償却累計額	△22,512	△20,999
工具、器具及び備品（純額）	18,111	19,624
有形固定資産合計	32,362	34,668
無形固定資産		
のれん	3,170	—
ソフトウェア	45,227	24,836
無形固定資産合計	48,398	24,836
投資その他の資産		
投資有価証券	40,878	43,423
敷金及び保証金	79,096	79,729
その他	18,389	1,833
投資その他の資産合計	138,364	124,985
固定資産合計	219,124	184,491
資産合計	1,382,099	1,479,222

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	233,742	252,459
未払費用	38,536	48,661
未払法人税等	601	558
未払消費税等	11,278	—
前受金	22,013	22,755
受注損失引当金	—	53
その他	41,484	38,350
流動負債合計	347,656	362,839
固定負債		
退職給付引当金	—	12,194
その他	5,672	5,999
固定負債合計	5,672	18,194
負債合計	353,328	381,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	339,576	339,576
資本剰余金	470,576	470,576
利益剰余金	223,224	288,643
株主資本合計	1,033,376	1,098,795
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,276	△878
為替換算調整勘定	△5,669	△101
評価・換算差額等合計	△6,945	△980
少数株主持分	2,339	374
純資産合計	1,028,770	1,098,189
負債純資産合計	1,382,099	1,479,222

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
売上高	634,867	684,881
売上原価	502,218	557,646
売上総利益	132,649	127,234
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	※1 201,754	※1 160,288
営業損失(△)	△69,105	△33,053
営業外収益		
受取利息	270	209
解約手数料	63	—
未利用チケット収入	462	—
還付加算金	—	215
その他	8	648
営業外収益合計	804	1,073
営業外費用		
支払利息	515	56
為替差損	99	1,389
投資有価証券評価損	1,649	1,529
その他	96	21
営業外費用合計	2,362	2,997
経常損失(△)	△70,663	△34,977
特別利益		
移転補償金	82,551	—
特別利益合計	82,551	—
特別損失		
固定資産除却損	549	—
事務所移転費用	18,867	—
子会社株式売却損	—	16,057
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	705
特別損失合計	19,417	16,763
税金等調整前四半期純損失(△)	△7,529	△51,741
法人税、住民税及び事業税	4,762	200
法人税等調整額	10,704	△7,383
法人税等合計	15,467	△7,182
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△44,558
少数株主損失(△)	△4,581	△867
四半期純損失(△)	△18,415	△43,690

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△7,529	△51,741
減価償却費	4,602	5,428
のれん償却額	13,067	—
子会社株式売却損益(△は益)	—	16,057
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	705
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,543	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,246	△144
受注損失引当金の増減額(△は減少)	908	△7
投資有価証券評価損益(△は益)	1,649	1,529
受取利息及び受取配当金	△270	△209
支払利息	515	56
移転補償金	△82,551	—
固定資産除却損	5,731	—
売上債権の増減額(△は増加)	36,838	△3,720
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,400	△3,175
仕入債務の増減額(△は減少)	10,247	△839
その他	12,951	28,587
小計	△2,448	△7,471
利息及び配当金の受取額	270	209
利息の支払額	△515	△56
法人税等の支払額	△104	△165
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,797	△7,483
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△400	—
定期預金の払戻による収入	1,910	—
投資有価証券の取得による支出	△10,000	—
投資有価証券の売却による収入	—	180
有形固定資産の取得による支出	△26,648	—
無形固定資産の取得による支出	△1,800	△23,549
敷金及び保証金の差入による支出	△61,679	△412
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△49,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	△98,617	△73,247
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△40,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,749	—
リース債務の返済による支出	—	△317
配当金の支払額	△22,932	△17,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	△64,681	△18,299
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,057	△5,904

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△165,038	△104,936
現金及び現金同等物の期首残高	947,114	858,762
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 782,076	※1 753,825

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	当第1四半期連結会計期間において、新たに設立した台湾亞文營銷事業股份有限公司を連結の範囲に含めております。また、平成22年8月31日付けで、アウングローバルマーケティング株式会社の全株式を売却したため連結の範囲から除外しております。 変更後の連結子会社の数は、3社であります。
2 会計処理基準に関する事項の変更	(1)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる当第1四半期連結会計期間の連結財務諸表への影響は軽微であります。 (2)「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)	前連結会計年度末 (平成22年5月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
※1. 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 79,035千円 のれん償却 13,067千円 退職給付引当金繰入額 613千円	※1. 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 64,991千円 地代家賃 15,794千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 800,244千円 計 800,244千円 預入期間が3か月超の定期預金 △18,167千円 現金及び現金同等物 782,076千円	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 753,825千円 計 753,825千円 預入期間が3か月超の定期預金 — 千円 現金及び現金同等物 753,825千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年8月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	72,428

2 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月21日 取締役会	普通株式	21,728	300	平成22年5月31日	平成22年8月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

	SEM事業 (千円)	クリエイティブ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	561,910	72,957	634,867	—	634,867
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,487	1,979	5,466	(5,466)	—
計	565,397	74,937	640,334	(5,466)	634,867
営業損失 (△)	△32,364	△36,731	△69,096	(9)	△69,105

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主なサービス

SEM事業・・・SEO、P4P、その他

クリエイティブ事業・・・Webサイト制作、紙媒体制作

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グローバル・マーケティング・カンパニーとして英語・中国語・日本語など多言語によるマーケティング戦略全般を提供しており、「マーケティング事業」と「クリエイティブ事業」から構成されております。「マーケティング事業」では、SEMを主としたマーケティング分野のサービスを提供しております。「クリエイティブ事業」では、英語・中国語・日本語などの多言語におけるWeb制作に特化したサービスの提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	マーケティング 事業	クリエイティブ 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	625,920	58,961	684,881	-	684,881	-	684,881
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,630	3,704	6,335	-	6,335	6,335	-
計	628,550	62,666	691,216	-	691,216	6,335	684,881
セグメント損失(△)	△29,107	△3,960	△33,068	-	△33,068	△14	△33,053

(注) 1. セグメント損失の調整額△14千円は、棚卸資産の調整額であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日）

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：AUN Thai Laboratories, Inc.

事業の内容：マーケティング事業

(2) 企業結合日

みなし取得日：平成22年6月30日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

AUN Thai Laboratories, Inc.

(5) 取引の目的を含む取引の概要

AUN Thai Laboratories, Inc. では、タイ国投資委員会 (BOI : Board of Investment) の認可の取得に伴い、経営基盤の強化なども目的とした新株発行による増資を行いました。当社でこの株式の全額出資を引受けております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引としております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

現金及び預金 41,020千円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

3,170千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却の方法及び償却期間

均等償却（3年間）

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)	前連結会計年度末 (平成22年5月31日)
14,171.74円	15,157.33円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年8月31日)	前連結会計年度末 (平成22年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,028,770	1,098,189
普通株式に係る純資産額(千円)	1,026,431	1,097,814
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	2,339	374
普通株式の発行済株式数(株)	72,428	72,428
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	72,428	72,428

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額 254.26円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株あたり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 603.23円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株あたり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△)(千円)	△18,415	△43,690
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△18,415	△43,690
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	72,428	72,428
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月14日

アウンコンサルティング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原隆志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤祥次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年6月1日から平成21年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年6月1日から平成21年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月13日

アウンコンサルティング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 隆志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 一生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年10月13日
【会社名】	アウンコンサルティング株式会社
【英訳名】	AUN CONSULTING, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 信太 明
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 坂田 崇典
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目1番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 信太 明 及び当社最高財務責任者 坂田 崇典 は、当社の第13期第1四半期(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。